

医療・福祉制度ナビ

— 知っておきたい最新情報 — (129)

看護師養成制度とその周辺

看護大学での看護師教育

弘前市・沢田内科医院
弘前市医師会会長・看護専門学校長
澤田美彦

4年制看護大学の数と定員数は1991年には11大学558人でしたが、2019年には272大学約2万5,000人と大きく増加しています。看護学部を新設したケースが多いのですが、短期大学や看護専門学校を大学に編成し直したものもあります。なお、19年2月の看護師国家試験合格者数は約5万7,000人ですが、その中で4年制看護大学卒業者は約2万人と全合格者の36%を占めていました。

医療が高度化している現在、幅広い知識と論理的な思考力を備えた看護師が必要とされています。看護専門学校が専門技術の習得に力を入れているのに対し、大学の目的は専門的な学問を修めることですので、看護大学では資格取得に必要な科目を学ぶだけでなく、一般教養科目や基礎科目の講義時間が多く、探究心を持って患者さんや疾患を分析していくことが要求されています。

■ 4年制看護大学の教育

看護大学は、4年間で看護師国家試験合格を目指しますが、看護師養成課程と並行して、保健師・助産師養成課程を設けている大学もあります。このコースで一定の単位を修得すれば、大学を卒業する時点で、看護師国家試験受験資格と同時に保健師または助産師試験受験資格を得ることができます。ただし、保健師養成課程と助産師養成課程には定員が設けられている場

合が多く、必ずしも希望通りのコースに進むことができない場合があります。現実には、看護大学に在学中に希望のコースで学ぶことができず、卒業した後に助産師学校へ進学して助産師になった人は少なからずいます。

また、4年間の大学教育では基礎教育と看護教育だけで、保健師課程や助産師課程を大学院に位置付けている大学もあります。このような大学では、看護師養成課程での一般教養や基礎教育をより一層重視しているのです。進学する場合には、どのような教育課程があるのかを確かめる必要があります。

■ 3年制と4年制の違い

看護専門学校と看護大学はともに卒業後、看護師国家試験受験資格が与えられますが、3年制と4年制では何が違うのでしょうか。

4年制大学を卒業すると「学士」の学位が授与されます。最近、保健師や助産師の養成コースを大学院に設置する大学が増えてきました。この場合、大学院へ進学するには大学を卒業している必要があります。また、特定看護師なども大学院レベルに位置づけられている場合があります。看護専門学校は卒業しているが、大学を卒業していない場合は、例外はありますが大学院で教育を受けることができません。この点でも、4年制の看護大学を卒業するメリットがあります。

3年制の看護専門学校と短期大学を卒業した場合は、さらに1年間の保健師や助産師の養成学校に通うことで、保健師または助産師の国家試験受験資格を得ることができます。ただし、「学士」の学位は得られません。また、少数ですが、保健師の教育課程を盛り込んだ4年制の看護専門学校もあります。

■学校を選ぶポイント

3年制も、4年制も看護師免許を取った後の仕事内容にはほぼ変わりがありません。しかし、初任給は大学卒業者の方が若干高く設定されていることが多く、その後も4年制大学を卒業し

た看護師の方が早く昇給、昇格する傾向にあります。また、新人時代はどこの看護学校を卒業しても看護師の力量にそれほど差はありませんが、基礎教育の違いは、数年後に発想や取り組み方の違いとして表れてくると感じている管理者が多いことも事実です。1年でも早く実践経験を積みたい場合は3年制、基礎をじっくりと学びたい、保健師、助産師の資格もとっておきたいという場合には4年制というように、自分が何を求めているかを明確にして学校を選ぶと良いでしょう。

(陸奥新報社提供 2019年12月16日掲載)

■4年制大学と3年制短期大学・看護専門学校の比較

	看護大学	看護短期大学	看護専門学校
修業年限	4年	3年	3年 (あるいは2年)
看護師国家試験受験資格以外の資格取得	保健師、助産師の国家試験受験資格が取得可能	養護教諭二種免許が取得できる学校がある	
特徴	一般教養科目が多く広い分野の学習ができる 看護学を体系づけて学習し論理的思考力や判断力が養われる		実践で学ぶことを重視
卒業者に対する称号	学士	短期大学士	学校によっては専門士
大学院への進学	大学院への進学可能	学士を取得後	学士を取得後

医療・福祉制度ナビ — 知っておきたい最新情報 — (130)

看護師養成制度とその周辺

弘前市医師会ダブルスクール制度

弘前市・沢田内科医院
弘前市医師会会長・看護専門学校長
澤田美彦

各種学校に位置づけされていた弘前市医師会附属准看護学院と附属高等看護学院は、2009年12月に専修学校として認可され、名称を変更して弘前市医師会看護専門学校となりました。専修学校に移行したことで、看護学科で履修した単位は大学と同等と認められますので、弘前市医師会看護専門学校を卒業後に大学へ編入する道が開かれました。

11年3月に卒業した専修学校1期生のうち1人は青森県立保健大学3年に編入学しました。2年後に卒業して保健師になり、現在、弘前保健所に勤務しています。また、もう1人は放送大学へ編入学し、2年半後に卒業して学士(教養)が授与されました。さらに大学評価・学位授与機構に糖尿病に関する論文を提出して認定試験に合格し、14年に学士(看護学)の学位が授与されました。現在、母校である弘前市医師会看護専門学校の専任教員として活躍しています。

■放送大学との併修制度

15年4月には、放送大学と連携し併修制度を開始しました。いわゆるダブルスクール制度です。弘前市医師会看護専門学校に在学しながら放送大学にも在学し、看護学科を卒業する時点で放送大学から学士(教養)の学位が授与されるという制度です。4年制大学の看護師養成課程が多くなってきたことに対応して、弘前市医

師会看護専門学校の教育内容も変更してきていますが、ダブルスクール制度はその一つです。

■卒業の条件

大学を卒業するためには、大学に4年以上在学すること、在学期間中に最低124単位を取得すること、この二つの条件を満たす必要があります。弘前市医師会看護専門学校でダブルスクールコースを選択した学生は、准看護学科に入学した年の10月に放送大学に入学します。准看護学科の修業年限は2年です。引き続き看護学科に入学し3年目の9月に放送大学卒業に必要な4年の在学期間を満たします。

この4年間あるいは看護学科を卒業するまでに放送大学で最低64単位を取得します。残りの60単位は看護専門学校看護学科の単位を放送大学に申請することで放送大学の単位として認定されます。准看護学科在学中に放送大学の単位を取得し始めますが、看護専門学校准看護学科の単位は大学の単位としては認められません。看護学科の単位だけが認定されるのです。現実には看護学科3年9月の時点で60単位以上を履修していますので、看護学科卒業に間に合うように放送大学に単位を申請します。これが認定されると124単位を取得することになり、看護専門学校を卒業すると同時に放送大学を卒業することができます。また、短期大学を卒業している学生は、30単位を申請することで放送大学

を卒業することができます。

■制度の現状

ダブルスクール制度を利用して、現在までに14人の学生が放送大学を卒業し、学士（教養）の学位が授与されています。現在、看護学科に18人、准看護学科に10人の学生が在学しています。20年3月には看護学科の学生7人が放送大学を卒業する予定です。

■経済面のメリット

弘前市医師会看護専門学校は定時制ですの

で、原則として仕事をしながら勉強しています。これに加えて放送大学の勉強をすることは学生にとっては大きな負担です。しかし、さらに子育てをしながら勉強をしている学生も少なくありません。弘前市医師会ではダブルスクールで学ぶ学生に対し、医師会の予算で放送大学の授業料の半額を援助しています。やる気がある学生であれば、経済的な負担を気にすることなく看護師になると同時に大学を卒業することができます。

(陸奥新報社提供 2020年1月20日掲載)

■弘前市医師会看護専門学校ダブルスクール制度

